－新築工事中における消防計画－

第1　総則

1　目的

この計画は、（　　　　　　　）の新築工事中における防火管理について、必要な事項を定め、火災その他の災害の予防及び人命の安全の確保を図ることを目的とする。

2　適用の期間・範囲

この計画は、工事中の建築物が外壁及び床又は屋根で囲まれ、内部において工事を行い始めるときから、引き渡しまでの期間を対象期間とし、工事に携わる者その他の建築物に出入りする者に適用するものとする。

第2　予防管理対策

1　工事地区防火責任者

防火管理者（　　　　）のもとに、工事施工責任者（　　　　　）を工事部分の工事地区防火担当責任者として置くものとする。

2　工事地区防火管理責任者の責務

(1)　管理権原者及び防火管理者に対し、防火管理上必要な連絡に関すること。

(2)　各分担及び工事部分ごとの火元責任者に関すること。

(3)　切断、溶接機器、火気使用設備等の使用及び管理に関すること。

(4)　工事中に使用する引火性、爆発性物品等の管理に関すること。

(5)　喫煙、その他火気の管理に関すること。

(6)　火災等発生時の自衛消防隊に関すること。

(7)　消防機関への通報連絡に関すること。

(8)　その他必要事項

3　予防管理組織

予防管理組織を別表第1に基づき定める。

4　工事関係者の遵守事項

(1)　火気使用

ア　溶接作業その他火気を使用する工事を行う場合は、作業計画を防火担当総括責任者を通じて防火管理者に提出し、必要な指示を受けること。

イ　火気使用作業を行う場合は、付近の可燃物等の有無を確認するとともに、消火器を配置すること。

ウ　十分な換気を行うこと。

エ　火気使用作業は、作業責任者を指定して行うこと。

(2)　喫煙

ア　指定された場所以外では、喫煙をしないこと。

イ　喫煙場所の吸い殻入れには水を張っておくこと。

ウ　定期的に巡回し、無秩序な喫煙を監視すること。

(3)　危険物等

ア　危険物品等の使用にあたっては、事前に工事地区防火担当責任者を通じて防火管理者に届け出ること。

イ　火気使用作業を行う場合は、付近の可燃物等の有無を確認するとともに、消火器を配置すること。

ウ　十分な換気を行うこと。

エ　火気使用作業は、作業責任者を指定して行うこと。

オ　保管場所には消火器を設置するとともに、保管する物質の種類・量及び責任者を掲げておくこと。

第3　自衛消防活動対策

1　自衛消防組織

工事部分における自衛消防組織を別表第2に基づき定める。

2　工事部分の地区隊長の権原及び任務

(1)　工事地区隊員の消火、避難訓練の指示

(2)　火災等災害発生時における消火活動の指示

(3)　消火機関への通報指示

(4)　避難誘導の適正な指示

3　自衛消防組織の周知

自衛消防組織表の配布又は掲示により、工事従事者に自衛消防組織の編成及び役割分担を周知すること。

第4　自主点検及び防火訓練等

1　消火器等の点検及び整備

(1)　工事地区防火担当責任者及び班長は、配置図の配布又は掲示により工事従事者に消火器等の配置を周知すること。

(2)　工事地区防火担当責任者及び班長は、定期的に巡回し、消火器等が使用できる状態となっているか確認すること。

2　避難経路の維持管理

(1)　工事地区防火担当責任者及び班長は、避難経路図の配布又は掲示により工事従事者に避難経路を周知すること。

(2)　工事地区防火担当責任者及び班長は、定期的に巡回し、避難経路が安全に利用できる状態となっているか確認すること。

3　工事区画内の整理整頓

工事地区内は、火気使用設備及び引火性物品等の保管等は特に注意し、常に整理整頓に努めること。

4　防災教育訓練

工事地区防火担当責任者は、火災予防上の任務及びその他の必要な事項についての教養を各作業員に対して行うとともに、消火、通報、避難訓練を防火管理者と連携して定期的に実施するものとする。

第5　附則

この計画は、　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日までの工事完了までとする。

別表第1（編成例）

予　防　管　理　組　織

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 防　火　管　理　者（　　　　） | 防火担当 責任者 | 業　　　　務 | 火元責任者 | 業　　　　務 |
| （　　）階  （　　　） | ①　防火管理者の補佐  ②　担当地区内の火元責任者に対する指導、監督 | フロント、ロビー  （　　　） | ①　担当地区内の火気管理  ②　担当地区内の消火器等の維持管理  ③　担当地区内の非常口、避難通路の維持管理  ④　地震等の初動措置 |
| 事務室  （　　　） |
| （　　）階  （　　　） | 事務室  （　　　） |
| （　　）階  工事（　）地区  （　　　　） | ①　防火管理者の補佐  ②　作業現場のパトロール  ③　作業終了後の安全確認  ④　作業現場への立入制限 | 現場事務所  （　　　） | ①　火気使用器具の安全管理  ②　責任区域内の整理整頓  ③　喫煙管理  ④　消火器、消火バケツの管理  ⑤　使用部分との防火区画の維持管理  ⑥　地震等の初動措置 |
| 食堂、休憩室  （　　　） |
| （　　）階  工事（　）地区  （　　　　） |
| 機械置き場  （　　　） |

別表第2（編成例）

自　衛　消　防　組　織

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 隊長・副隊長 | | 担当箇所 | 係別 | 氏　名 | 担当内容 |
| 自衛消防隊長（　　　　　　　　　　　　　　　　） | 副隊長（　　　　　　　　　　　　　　　　） | 全　　館 | 指揮係 |  | 自衛消防隊長の補佐 |
| 通報連絡係 |  | 消防機関への通報  災害情報の収集と消防隊への提供 |
| （　　）階  （　　　　）  工事部分 | 地区隊長 |  | 担当工事部分における各係に対する指揮 |
| 通報連絡係 |  | 火災発見時の本部への通報  作業場内への連絡 |
| 消火係 |  | 初期消火活動 |
| 避難誘導係 |  | 作業員等の避難誘導 |
| 安全防護係 |  | 消火活動上の障害物の除去 |
| 救出係 |  | 危険物品の安全な場所への搬出等 |
| 救護係 |  | 負傷者の搬送・応急措置 |
| （　　）階  （　　　　）  工事部分 | 地区隊長 |  | 担当工事部分における各係に対する指揮 |
| 通報連絡係 |  | 火災発見時の本部への通報  作業場内への連絡 |
| 消火係 |  | 初期消火活動 |
| 避難誘導係 |  | 作業員等の避難誘導 |
| 安全防護係 |  | 消火活動上の障害物の除去 |
| 救出係 |  | 危険物品の安全な場所への搬出等 |
| 救護係 |  | 負傷者の搬送・応急措置 |
| （　　）階  （　　　　）  工事部分 | 地区隊長 |  | 担当工事部分における各係に対する指揮 |
| 通報連絡係 |  | 火災発見時の本部への通報  作業場内への連絡 |
| 消火係 |  | 初期消火活動 |
| 避難誘導係 |  | 作業員等の避難誘導 |
| 安全防護係 |  | 消火活動上の障害物の除去 |
| 救出係 |  | 危険物品の安全な場所への搬出等 |
| 救護係 |  | 負傷者の搬送・応急措置 |